

令和6年度第1回軽井沢町社会教育委員臨時会 会議録

1. 開催日時 令和7年2月12日（水） 13時30分～14時30分

2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室

3. 出席者 委員：櫻井 朝教委員、林 利佳子委員、松村 なぎさ委員
小林 浩子委員、島崎 直也委員、福原 未来委員、
今野 篤委員、阿部 純委員、久保 貴史委員
事務局：宮本教育長、市村生涯学習課長、森社会教育係長、新海公民館長
社会教育係 堀篠主事、桐野

4. 議題 （1）今後の社会教育委員について

（2）軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会委員の選任について
（3）その他

5. 傍聴人数 0名（定員5名）

6. 議事内容

【生涯学習課長】

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回軽井沢町社会教育委員臨時会を開催いたします。

会議に先立ちまして、1点報告させていただきます。

本日、袖山委員は都合により欠席の連絡が入っておりますので報告させていただきます。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

2. 議事

（1）今後の社会教育委員について

12月18日（水）に開催いたしました社会教育委員定例会にてご意見をいただきありがとうございました。

その際、皆様よりいただきましたご意見や実施方法等につきましてまとめたものを、ただいまから担当より説明させていただきます。

【社会教育係 桐野】

ご説明させていただきます。

お配りさせていただいているホッチキス止めの資料をご覧ください。

令和6年度第2回社会教育委員定例会 ワークショップ協議内容ということで、いただいた意見等をまとめさせていただいております。

ワークショップ自体は、出席委員の皆様に2班に分かれさせていただき実施させていただきました。

2枚目、3ページと書いてあるものがそのワークショップの際に皆様にお話ししていただきまとめていただいたものになっております。こちら（ワークショップの際に作成いただいた模造紙）から内容を抜粋させていただき、まとめさせていただいたものが1ページ目、2ページ目となっております。

1ページ目、3. 協議内容をご覧ください。

（ワークショップでは）まず、社会教育や社会教育委員がどういったものかということを、パワーポイントを使って整理させていただきました。

その後、2グループに分かれ、①自己紹介や各自が行っている社会教育活動の紹介、②今後社会教育を推進していくうえで必要な支援や提供方法、活動に際し重要となるテーマ等についてご意見をいただきました。

最後に③として、②を実行する、実現するにあたり（社会教育委員の）会議としてどのようなことをやっていくのか、開催方法やタイミング、実施内容等について協議いただきました。

その下にあります●からが、（いただいた意見を）まとめさせていただいたものになります。

②必要な支援や提供方法等としましては、記載のとおり意見をいただきました。

- ・社会教育委員の自己効力感を高める活動ということで、これまで（社会教育委員から）意見をいただいても、フィードバックや情報共有がなかなか行えておりませんでしたので、フィードバックや情報共有を行うことで（社会教育委員の）皆様に活動いただきご意見をいただいていることに対する意味や意義を感じていただけるようとする。
- ・学校のスケジュールを考慮したイベントの提供ということで、公民館活動や各文化施設で実施している講座等について、学校のスケジュール等を考慮して提供するほうが良いのではないか。
- ・社会教育活動をしたい住民をつなぐことや団体等の支援ということで、地域の中で似た活動をしている団体や公民館登録団体等が、お互いにどのようなことをしているのか知らなかつたり、お互いに交流がなかつたりする。
- ・社会教育を知ってもらう機会を作るということで、これまでなかなか社会教育がどのようなものなのかということを知っていただく機会が多くなかった。
- ・軽井沢学のような軽井沢らしい活動の提供ということで、軽井沢に住む方の話を聞く機会や軽井沢学のような軽井沢らしい学びを提供する。

- ・公民館報の作成ということで、分館長の紹介や活動方針、活動内容などを掲載する公民館の館報を作成し、公民館や分館について知っていただく機会の提供。
- ・外国人への理解を深める講座等の開催
- ・町の皆さんの興味等についての委員の方の調査
- ・みんなでつくる意識づくりということで、(担当係の名称も)生涯学習から社会教育へ変更となったことから個の学びから社会や町をよりよくするための学びにしていく意識づくり等意見をいただきました。

③として、社会教育委員の会議の方向性や、その他実施方法等についていただいた意見は

- ・公民館報の作成
- ・社会教育委員の活動報告や相談する会の開催ということで、お互いに、日頃活動している内容や様々な研修等に出ていただいた際の情報交換等を行う。
- ・町で作成した計画書に意見を言うだけではなく、各施設の検討項目や困りごとなどを事務局と委員で話し合う機会を作るということで、すでに(大枠が)出来上がっている計画書に意見をいただくのは、(社会教育委員にとって)なかなかハードルが高いというお話をいただきまして、もう少し、各施設求めている人材や講師、検討している内容等について話せれば。
- ・各文化施設の見学・意見交換ということで、町の中の文化施設もそうですが、近隣市町村の文化施設や、他市町村の取り組みを知る機会として視察、見学できるような機会があればということで意見をいただきました。

4ページ目をお願いいたします。

前回の定例会にていただいた意見をもとに、事務局でも検討をさせていただき、すぐにでも変更できる点について記載させていただいている。

今後、(社会教育委員として)活動をしていく中で委員の皆様よりご提案をいただいたり、委員の皆様と事務局で協議したりしながら進めさせていただければと思います。

現時点ですぐに変えられる点としまして、上から

- ・ホームページの充実

今まで社会教育委員のホームページというものが1つあったんですが、そちらは会議の開催についてのみの掲載となっていました。

今回で言いますと、2月12日(水)13:30~中央公民館で会議を開催します。傍聴が可能です。というような内容しか掲載しておりませんでした。

ですので、そもそも社会教育がどのようなものなのかということも知っていただけるようなホームページにするということで、後ほど現時点で考えているものを見ていただければと思いますが、変更ということを検討させていただきました。

前回の(ワークショップで使用した)社会教育がどのようなものかというパワーイン

トのように、町民の方が見て、社会教育を知ることのできる基礎的な内容や、社会教育委員がどういった方なのかという紹介等について掲載します。

また、次の項目で説明させていただくレポートがあるのですが、こちらのレポート内容を一部抜粋し、コラムのような形で定期的にホームページへ公開させていただきます。コラムにより、委員の方がどういったことをやっているのかとか、こういうものも社会教育なんだということを知っていただける機会を提供できればと考えております。

- ・社会教育委員の活動内容を記入いただけるレポート様式の作成

こちらについて、私のほうでレポート様式を作成させていただきました。

今まで各委員に出席をお願いしていた総会や研修会、研究大会などがあったかと思いますが、出ていただいた際にどういった内容の研修があったのかということや、研修のあった内容で町に取り入れられるような話があっても、なかなかそれを委員の方同士や事務局へ話していただける機会を設けることができませんでした。

ですので、出ていただいた会議がどのようなもので、こんなことが町に取り入れられるというようなご意見もいただけるレポート様式を作成させていただきました。

こちらは、(研修会等に) 出ていただいたとき必須ということではないんですが、よろしければご記入いただいて、それを社会教育委員の定例会であったり臨時会の会議の際に各委員の方へ配布させていただくと。また、内容の一部を抜粋し、ホームページへコラムのような形で掲載させていただければと考えております。

- ・社会教育委員会議の中で、お互いの活動内容等について情報共有できる時間の作成

これまで会議としては、町で作成した計画書や報告書へご意見をいただくというのが主でしたが、皆様それぞれに活動いただいておりますので、社会教育委員の会議の中で、皆様で情報共有していただける時間であったり先ほどのレポートについてお話ししていただけ、町と委員さんや委員さん同士でお話しいただける時間をこれからは設けさせていただければと考えております。

- ・町内文化施設を無料で利用いただける委員証の作成

こちら主なものは委員証の作成ということで、前回の会議でもご説明させていただいた、社会教育委員には個々に調査していただく権利があるというところで、今まででは社会教育委員であるということを示す委員証をコロナの間1度発行させていただいたかと思いますが、それ以降発行が止まってしまっていたので、今回机上に用意させていただいておりますが、作成をさせていただきました。

もし、様々な調査の際にはこちらをご活用いただければと思います。

また、こちらの委員証を、別紙委員証の発行についてという紙に記載しております6つの文化施設へお持ちいただければ入館料を無料とさせていただきますので、資料であつたりを使っていただくことができるという形になります。

もしよろしければこちらの委員証をご活用いただいて、様々な調査や各文化施設で行っている講演会や提供しているものについてご参加をいただければと思います。

- ・他市町村等への視察、先進地視察

前回の会議でも少しお話あったかと思いますが、近隣の市町村であったり、ほかの先進的なことをやっている市町村へ、社会教育の関係として視察をいただくということも実施できなくはないので、もし委員の皆様がこういったことを見に行きたいというようなことがありましたら事務局までご相談をいただければと思います。

近隣市町村であればそんなに時間をいたしかず視察することも可能な場合もありますし、少し遠くであれば予算など計上することも事務局のほうで検討させていただいたうえで実施等させていただければと思います。

以上5点、実施が近いのは上の4点ですが、こちらのほうを変更させていただければと考えております。

次の資料をお願いいたします。

こちらが1つ目の項目で紹介させていただきましたホームページの充実というところになります。

上から簡単に説明させていただきますと、そもそも社会教育がどのようなものなのかということを紹介させていただきまして、町の中の社会教育委員の概要ということで、任期が2年、定数が10名であるというようなところを入れさせていただいております。

3つ目として社会教育委員がどのようなことをしているのか、できるのかというところを職務として入れさせていただいております。

その下、委員名簿というところなんですが、次のページにある委員名簿というものが現時点で町のほうで作成している委員名簿になります。現状ではこちらのほうを入れさせていただく予定であります。

ただ、その次のページにある教育長および教育委員の紹介ということで資料をつけさせていただいておりますが、こちらが町ホームページに教育長、教育委員を紹介するページとして作成しているもので、皆様の了承をいただけるようであれば、このような形で写真の掲載をさせていただいたうえでホームページへ掲載ということも今後事務局として検討させていただければと思います。

写真を入れさせていただくことによって、町の団体であったり社会教育を何かやりたいという方がいた場合につながっていただくことができる部分もあるのかなということもありますので、こちらに関してはまたご意見をいただければと思っております。

では、ホームページの案に戻っていただきまして、裏面の上のほうですね。

社会教育委員の取り組み紹介ということで、こちらが先ほどのコラムのような形、皆様から頂いたレポートをまとめさせていただいたり、町の中でやっている定例会等の内容について掲載するというような紹介（ページ）になっています。

で、その下が、これまでのホームページにも掲載させていただいた町の会議等の紹介や、町のほうでは会議録をすべて1つのページにまとめて掲載しておりますので、そちらにリンクとして飛べるようにしております。

このコラムであったり取り組みの紹介というのが、先ほどの資料の続きにある資料になります。私のほうで簡単に作成をさせていただいたんですが、こちらが定例会の開催ということで皆様にご参考いただきました第1回定例会、第2回定例会のものをまとめさせていただきました。

このような形でホームページへ掲載をするので、カラーの写真を入れることもできますのでコラムであったり、皆様から頂いた（レポートの）内容をまとめさせていただいて、こういった紹介の冊子という形で掲載させていただければと考えております。

その次のページがレポート報告様式ということで、こちらが私のほうで作成させていただいたレポート様式になっております。

お名前、参加いただいた研修イベント名、日時、場所、その下に参加いただいた際の研修内容や活動報告、感想等ということで、これは佐久地区であったり、県の社会教育委員連絡協議会の総会であったり研修会、また県で行っている社会教育研究大会などにご参加いただいた際も結構ですし、町の中で行っている社会教育関係の活動等でも結構ですので、ご参加いただいた際にお気づきの点であったり、こういったことを（町や社会教育委員の）全体で（やっていけたら）というようなことがありましたら、下の活動報告、感想等へやっていたい内容とお気づきの点、ご意見を書いていただいて、事務局までご提出いただければというふうに考えております。いただいたもの（レポート）は、社会教育委員の活動（定例会等）の中で皆様にお配りをさせていただいて、委員の皆様の情報共有にご活用いただくことができればと考えております。

今申し上げさせていただいたところが一応事務局として、今後すぐにでも変更ができるというところでして、変更させなければと考えているところになります。

またご意見としていただいた公民館館報の関係については公民館長の方からご説明をさせていただければと思います。

【公民館長】

公民館長の新海です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

公民館報なんですが、過去には発刊していたことがございます。ただ、経費の関係等により発刊ができなくなってしまった経過がございます。

我々のほう（中央公民館）もですね、活動の内容というのは皆様に知っていただく機会として必要なのではないかと考えています。

ですので、可能であれば先ほど桐野からも説明がありましたとおり、ホームページのほうに活動内容等掲載してですね、こういう活動してますよということで載せていくのも必要があるのではないかと考えております。

【生涯学習課長】

ただいま事務局から説明させていただきましたけれども、皆様からいただいたご意見をもとに、今後の活動内容や事務局の対応について表明させていただいたんですけども、今後の方針等につきまして、何かご意見等ありましたらお出しitいただければと思います。

いかがでしょうか？

まずはやはり一番簡単にできるようなところから変えたいと思っております。

それでホームページのリニューアルが簡単といっては何ですけれども、一番手の付けやすいところ（ということで）、ここから行きたいと考えております。

そこで、委員さんの紹介というところで触れさせていただいたんですけども、この顔写真を載せてよいか悪いかというところもあるかとは思うんですが、その辺について何かご意見があれば出していただければと思いますがいかがでしょうか。

顔写真まではというようなことであれば控えなければいけないと思いますし、ぜひ顔写真を入れてですね、地元に根差した社会教育委員になりたいんだというところもあればその辺を教えていただければと思います。

【A委員】

写真への案ということで、教育委員さんのような個人の写真もいいと思うますが、社会教育委員ってみんなで作っていくというようなところもあるので、写真OKな人で集合写真みたいな感じで、私たちが社会教育委員ですというような感じで1枚載せて、その下に名前が入ってるというようなものもいいのかなと思います。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。

写真の掲載に関しては、ひな形が決まっているわけでもございませんので、皆さんのが集合写真がいいということであれば、何かの機会に撮らせていただいて、アップするというのも1つだと思います。

【B委員】

早い行動をとっていただいてありがたいなと思っています。ありがとうございます。

1つ先生方に質問なんですが、子供のころからあるあの人は誰だろう、町の仕組みはどうなっているんだろうというような疑問も大事だと思うんですが、中高とかで教育委員会や社会教育委員みたいなものを知る機会というのはあるんでしょうか？

【C委員】

小学校ではないですね。

中学校はわかりませんが。

【B委員】

ありがとうございます。

今すぐでなくてもいいんですが、作っていただいた（ホームページの）社会教育委員とはというところがすごく大人としては良いと思うんですが、ぜひ子供たちにも読んでいただいてわかるようなものが、今後そういうページが作れたらと思います。そうすればいろんな人が読んで、そういう仕事や活動をしている人が町にいるんだというのがわかるといいなと思いました。

【生涯学習課長】

そのほかはいかがでしょうか。

【社会教育係長】

4ページの5つ・があるうちの4つ目の委員証の作成については、別紙に記載されています6施設へ入っていただけるようにするんですが、特にこのうちの、近衛文麿別荘と型絵染美術館を除いた4つについては企画展やイベント、講演会等随時計画しておりますので、そういうタイミングで行っていただいて、知識を深めていただくこともありますので、ぜひご活用をお願いいたします。

それから最後の先進地視察につきましては、担当からも話がありましたが、例えば先進地に行って入館料がかかるとか、高速料金がかかるというようなことがあると想定されます。そういうところまで行くとすれば、予算を取らないといけないというようなことになりますので、早めに言つていただければ翌年度対応するというようなことになります。

お金のかからないところで行けるようなところでしたら、例えばマイクロバスを使えば、近場であればいけるかなという風に考えていますので、いいところがあればご紹介をお願いいたします。

それから、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、町の社会福祉協議会でちいき活動みほん市というのをやっています。

主に地域のボランティアの方たちがどんな活動を行っているのかというのを一堂に会して発表する場を中央公民館全館貸し切りでやっているので、ゆくゆくは社会教育委員としてこんな活動をやっていますよというようなことをそういうところで発表するのも、町民の目に触れる機会を持つという意味ではいいのかなと思っていますので意見として言わせていただきました。

【D委員】

最後の視察についてなんですが、先方の予定もあるかと思いますし、私たちの予定も合わないといけないので、早めに、年間でこんなアイデアがあつて、先方に聞いてみましょうというような形で、早い段階で（決めていただけるとよい。）

予算上は4月1日からですか？（使えるのは）

【社会教育係長】

予算を組むとすると来年度ではなく、再来年度になります。

予算のかからないところであれば来年度行きます。

どちらにしろ、参加者がいないと始まらないですし、相手の都合もありますので、事務局から早めにご案内していきたいと思います。

まず場所が決まらないといけないので、みなさまからここいいよね、見てみたいよねというようなところがあれば、そこと事務局でコンタクトをとっていって、皆様と日程調整をして、というような形でやろうかと思います。

【生涯学習課長】

令和7年度は予算ないんですが、県内で行きたいなというようなところがあれば事務局にいただければ、先方の都合というか受け入れができるかどうかというところも含めまして確認をしながら実施できればと感じました。

ちょっと遠くになりますけど、入館料がかかったり、高速料金がかかったり、専門のドライバーさんを雇ったりしないといけないとなると予算措置が必要となりますので、令和7年度で計画して、令和8年度に実行というような段取りにさせていただければと思います。

【A委員】

見に行きたいところという話題が出ましたので、先進地視察として、松本市がすごくいいのではないかと思いました。以前塩尻市にある教育センターの講座に伺ったときに、事例紹介として松本市の分館の方々の紹介が取り上げられていて、今分館を含めた公民館誌の発行という話が上がっていたので、中央公民館と分館のすみ分け、役割分担やどういうことをやっているのかというのが松本市が参考になりそうだと思ったので、私は聞いてみたいなと思いました。

【社会教育係長】

事務局でもそのあたりリサーチしてみます。

【生涯学習課長】

行先の話が出ましたので、ほかに予算の中で行きたいところ等ありますでしょうか。

【B委員】

沖縄は遠いですよね。

沖縄も公民館の活動が活発ですので、ぜひ再来年度あたりに検討いただければ。

【生涯学習課長】

すみません。沖縄は遠すぎますね。

なかなか遠すぎて簡単にいきましょうとは言えないですね。

【E委員】

話が戻るんですが、【A委員】がおっしゃった委員の紹介というところで、どうしても委員というと堅苦しい捉え方をされがちなんですよね。

しかし住民の中から出てきた私たちです。また数年経てば委員が変わっていく中で、受け入れやすい形をとるためにも、さっき言われたような、1人1人っていうと堅苦しいけれど、こういう形で、大勢で元気に活動しているんですよという雰囲気を出すということは大事かなと思っています。

つい先日あるところで、正しい選択も大事だが、楽しい選択がよいのではないかといわれまして、決して教育委員会が浮かれているというような意味ではなく、生活に即した活動をしていくという中でこういった部分を見せていくのはアピールとしては良いのかなと感じます。

私が社会教育委員を交代したいと思ったときに、いやいやと断られることが多いくて、そういうことは難しいといわれることが多いんです。ですので、とてもいい意見だなと思って伺っていました。

【生涯学習課長】

ちなみに集合写真を撮るといった場合に、タイミング的には次回とかになりますでしょうか。皆様が集まった時に。

【社会教育係長】

例えば今日撮れば、袖山さんに承諾を得ることで掲載できるのではないか。

【社会教育係 桐野】

可能です。

袖山さんも写真のどこかに入れさせていただいて掲載は可能だと思います。

【生涯学習課長】

それでは、この会議の後撮影させていただいてよろしいでしょうか。

【皆様】

承諾。

【生涯学習課長】

そのほか、何かご意見ありますでしょうか。

【F委員】

館報の関係でよろしいでしょうか。

先ほど予算の件もあるという話でしたので、取り急ぎ提案なんですが、町の広報の中ページあたりに公民館だよりというページがあったかと思います。

そこに数行、分館情報というような、今月は中軽井沢分館でこんなことがありますというようなものを実験的に入れてみるというのはいかがでしょうか。

今ある媒体で予算がかかりませんので、2~3行いただくこととなります。

【生涯学習課長】

確かにおっしゃる通り少しのスペースがあれば可能な部分もあるかとは思いますので、各分館から情報を吸い上げてもらうような形をとることで、皆さんに周知しなければいけないと思いますので、それからの実施になるかとは思います。

ただ、掲載は可能かと思いますので、チャレンジできればと考えております。

【E委員】

できれば文字だけではなく、写真などを入れていただけると嬉しい。

例えば、分館の写真と、そこで分館長さんが手を振っているなどの写真もよいかと。

【社会教育係長】

広報の紙面の都合もあり、すでに内容が満載過ぎて、ページ数を減らせと言われている中で、できればやりたいと思います。

が、ホームページとかで、例えば24ある分館を随時紹介していくというようなこともできないこともないかとは思いますので、そういうところには写真を入れられるかなとは思います。

【E委員】

ただホームページは入れる人と入れない人がいます。

そういう人には届けられないのではないか。

【社会教育係長】

プリントアウトして公民館に置いておくことはできると思いますが、広報というと紙面が

難しく、そうでなくとも教育委員会が32ページのうち6ページも7ページも占めてしまっていますので、なかなか厳しい部分があります。

そのあたりもご理解いただいたうえで、検討していきたいです。

【生涯学習課長】

そのほか、ご意見等ありますでしょうか。

【教育長】

先ほど話にてた社会福祉協議会の「ちいき活動みほん市」は、いつやるのですか？

【A委員】

今年の6月にあります。

【社会教育係長】

今、(町のシステムである)公開羅針盤では、なにか(発表するものが)あるかということで照会されています。

町長も力を入れているため、周知されているのだと思います。

【教育長】

それはどのくらいの期間やるのか

【社会教育係長】

丸一日です。

準備が1日、本番が1日で、それぞれの活動を模造紙に貼ったり、来て説明したりしているものです。

【A委員】

今年は6月15日(実施)だそうです。

ただイベントは、昨年の実施と同様であれば1時間～2時間程度の限られた時間に大講堂で行う感じです。今年はどうなるかわかりませんが。

【教育長】

なんでそのようなことを聞いているかといいますと、社会教育の活動みたいなものと、この地域活動というものが被るところもあるじゃないですか。

いろいろな団体さんがいて、お互いに知らなかつたり、(活動が)被っていたりという部分があつたので、そういうものが交流出来たらよいのにというご意見もあるので、社会福祉協議会がやっている部分で、ある程度(そういった団体の需要を)埋められるのであれば

埋められれば良いと思ったのです。

しかし、1時間とかでは（なかなか交流は難しいですかね）。

例えば、半日とかかけて団体が発表したり、こんな活動をこの団体がこんな風にやっていいるんだということを知ってもらうために、もっと大きなイベントみたいな形でやると、私もこれに関わろうとか、主催の人がこっちとこっちで協力したほうが良いというような、そういう場になればいいなと思ったんです。

ちょっとまだそこまで入っていない感じですかね。

【社会教育係長】

各団体が各ブースを作り、そのブースの中で来てくれた人に構成員が説明するというようなことは随時やっていると思います。

ただ、ステージを使って何かをやるというのがあるんですよね。

【A委員】

ステージを使ってやっているのが、みんなで最初手話で歌を歌うというような、そういういった催しのみになります。

そこは、社会福祉協議会というよりは、町のまちづくり推進室がみなまち補助金（みんなの力でつくるまち活動支援事業）採択団体のステージ発表の場にできればというような話題も上がっていました。

ただ、社会福祉協議会もボランティアセンター担当者の高根さん1人ということもありなかなか動き切れていない面もあるのではないかと思っております。

【教育長】

本当であれば例えば担当するのは、社会福祉協議会とまちづくり推進室、社会教育委員の関係ということで教育委員会という3者がタッグを組んでそこに関わっている人みんなに発表してもらって、まちづくりとか、あるいは地域づくりとか社会教育にこれだけの皆さんに協力していただいてこういった活動を町の中で行っているんだということを町民が知る機会になればよいなと思ったので質問させていただきました。

【A委員】

私もそう思います。

【社会教育係長】

そこで（人と人が）繋がれたり、同じことやってるじゃんというのがあると話が膨らんで行くのではないかと思います。

【生涯学習課長】

その他いかがでしょうか？

【G委員】

前回（の会議に）出ていないので、よく様子がわからないです。

いきなり資料を渡されてもちょっとよくわからないので、もし準備ができるのであれば事前にいただけだと読むことはできたかと思います。

それから、これ（資料）を見て思ったのが、画期的なことをやっているんだということがわかりました。

今まで私は十数年委員をさせていただいていますけれど、もがくことはあっても、こういったものが出てきたことは初めてです。

で、これについて私たちがどう関わっていくのかということの中で、これは私たち社会教育委員全体が取り組むことなのか、個人が取り組むことか、この辺が（わからない）。

例えば、社会教育活動をしたい住民を繋ぐことや団体の支援の中で、お互いの活動を知らなかつたりするというのを、私たち（社会教育委員）が団体で世話を焼くのか、個人が結べる（繋ぐ）のかという点では個人なのかなと。

軽井沢町の社会教育委員全体でこれをやっていきましょうというのが今見えてきていないと思います。

その辺のところはどういう風に捉えていけばいいんでしょうか。

【社会教育係 桐野】

我々も今回ワークショップをさせていただいた中で、ここ（資料）に書けなかった、まとめるのが難しかった部分もあるんですが、このワークショップの中でも全体として何か同じ方向を向いてやっていくことも必要なんじゃないかというような意見をいただきました。

ただ事務局だけでそれを決めていくということは難しく、（社会教育委員というのは）皆様に活動していただくということが主になりますので、それを我々（事務局）から、こういうのやってくださいっていうことがなかなか難しいという部分もあったので、今回は事務局としてやることとか、皆様個々にお願いするレポートみたいな形でやっていただけるようなことを準備させていただいて、ご紹介というか、こういうことをやっていただきたいということで出させていただきました。

皆様としても、（社会教育の活動として）こういうことが必要なのではないかというところは、皆様が調査していただいたり、活動していただいている中で、町民の方や町の中で出ているものや皆様のお考えの中にあるものがあると思いますので、今後会議の中でそういったことを話していただくような時間を作る、情報共有の中で議していただいたりして、それを踏まえて事務局としてできるようなところも一緒に探させていただいて、同じ方向を向いてやる活動もさせていただければと思います。

なので、今現状としては、すぐに変更ができる点を挙げさせていただいているので、皆様全体としてやっていただくことも必要だとは事務局も考えていますが、ちょっとそれを作りで決めるっていうことが難しいので、今後の会議のところで、そういう方向性についても徐々に話として進めさせていただければというふうに考えております。

【G委員】

引き続きよろしいでしょうか。

私は、社会教育の佐久地区のところ（佐久地区社会教育委員連絡協議会）にも出させていただいているんですが、ついこないだ出てきたことは、オール佐久として、社会教育委員が何ができるんだっていうことを、問い合わせているところが出てきています。

ですので、成り行きによっては、オール佐久でこんな形でのぞんでいきたいっていうことが出てくると思います。

でも、個々の活動は大事にしていきましょうというスタンスの中でそういうふうな形になっていますので、軽井沢町も全体で取り組むことと、個人で取り組むことをそれぞれ大事にしながらやっていく方向で考えていただければと思います。

今、そういうお話をさせていただいているんだろうと思われますので、ぜひご協力をいただければありがたいなと思っております。

いろいろ大変でしょうけど、よくわかりました。ありがとうございます。

【生涯学習課長】

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、ない様ですので、（1）今後の社会教育委員については終わりにしたいと思います。

次の（2）軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会委員の選任についてになります。

事務局より説明させていただきます。

【社会教育係長】

事務局の森から説明させていただきます。

右上に資料と書いてあるものをお願いいたします。

まず経緯から説明しないとわからないと思いますので、趣旨から読み上げます。

これまで町における人権施策に関する計画策定や取組については、「軽井沢町人権同和教育推進委員会」において協議されていた。

また、男女共同参画社会の実現に向けた施策に関する計画策定や取組については「軽井沢

町男女共同参画計画推進委員会」にて協議されていた。

両施策について一体的に取組を進めるとともに、昨今の日本国内における人権課題の多様化、複雑化、深刻化に対し、全庁的な施策の推進を図り、差別撤廃及び人権擁護の意識をより高めるため、両委員会を統合し、新たに「軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会」を設置することになりました。

議会でも承認されましたので、令和7年4月1日からこのような形となります。

以下のイメージ図を見ていただきますと、今までこの2つの委員会がありまして、人権同和推進委員にはこの中からも何名かの委員さんが参画されていたかと思います。

この22名と6名のもの（委員会）を統合しまして、今年の4月から差別撤廃人権擁護審議会というものを委員16名で構成するものです。

新たに作るということで、社会教育委員さんから1名の推薦をお願いしたいということで担当課のほうから依頼がありました。

ということで、この場でお諮りさせていただきます。

1名ということで、どなたがよろしいかということなんですが、一応担当課の方としては、できれば今のところ男性の委員が多いので女性の委員を推薦いただけないかというようなことを言わわれています。

ちなみに教育委員さんについては、今年から教育委員になった藍原 尚美委員が人権擁護審議会の委員さんに推薦されております。

いかにしたらよろしいかお諮りしたいと思います。

と言われても困りますよね。

まずは、立候補されたい方はいらっしゃいますでしょうか。

<立候補者なし>

事務局案を申し上げてもいいですか。

女性ということで、【E委員】にお願いできればと思っております。下話はまったくしておりません。

【E委員】

びっくりしました。

正直、勤務の関係があります。

今も委員会の通知が来るのが、シフトが決まってからになっていて、交代していただいて

いるので、すごく肩身の狭い思いをしています。

私としては、先日も男女共同参画のほうでミモザの会というのが開かれた際に、【A委員】とご一緒しましたので【A委員】がいいのではないかと思います。

ミモザの会も午前と午後の部がありまして、午前の部は年齢層型が高かったそうなんです。話の内容はあまり聞いていないんですが。

午後の部は、30代、40代が中心で、勢いがあるということで、その辺の話を聞いていてもとても活発な意見が出ると思うのでその世代の人がいいのではないかと思います。

ですので、私は今【A委員】の名前が出てくると思って油断しておりました。

【社会教育係長】

担当課のほうに聞きますと、基本的に会議は年2回だそうで、社会教育委員と同じですね。

なんですが、いろいろ計画の策定や改正の年はもう少し会議が開かれるそうです。

【E委員】

気持ちは若いんですが、実年齢は確実に行っておりますので、これからを背負っていっていただく方のほうが良いのではないかと。

少なくとも私よりは若いと思いますので。

【社会教育係長】

【A委員】いかがですか。

【A委員】

いや、ぜひ【E委員】にやっていただければと。

私も、男女共同参画の推進委員でかかわって6、7年になりますが、そろそろそういうた關係もいろいろな方に関わっていただいたほうがいいのではないかと思っているので、私ではなく、(ほかの方に)やっていただいたほうがいいかなと。

【社会教育係長】

【E委員】いかがですか。

お願いできるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

【E委員】

なかなか難しいです。

ほんとはスムーズにお受けしたいところなんですが、今回は申し訳ないです。ほんとに。任期は何年ですか？

【社会教育係長】

任期は2年ですね。

人権の関係の計画があるんですが、その計画の策定が今度5年ごとに変わっていくということで、変わっていくタイミングはちょっと会議が多めですが、そのタイミングでなければ年2回、どんなに多くても3回というようなことだそうです。

いかがでしょうか。

【生涯学習課長】

社会教育係長のほうから担当課へは、早く通知を出すように、シフトが決まる前に通知が出るようには伝えさせていただきますので。

【E委員】

そうですね、正式通知の前でもいいので教えていただければ。

【社会教育係長】

いろいろな人の都合を考えなければいけないと思いますので、早めに決まるかとは思います。決まった時点で確認するようにとは担当課へはお伝えしますので。

ぜひ、お願ひできないでしょうか。

【E委員】

委員も幅広くいたほうがいいのもわかるんですが、上のほう（の世代）に固まる危険性はないですか？

【社会教育係長】

そこは大丈夫かと思います。

いろいろな経験をされているかと思いますので。

【E委員】

たしかにひとり親の会の関係などもやっていますので。

では、はい。

【社会教育係長】

ありがとうございます。

よろしくお願ひいたします。

【生涯学習課長】

よろしくお願ひいたします。

それでは、次に（3）その他。

委員の皆様からなにかござりますでしょうか。

【G委員】

佐久（社会教育委員連絡協議会）に行って感じたことなんですが、社会教育委員がやっぱり認知されてないっていうことが非常に出てくるんですね。

で、どうしたらいいんだろうっていうことを、話すんですけれども、個々に頑張っていただいているっていう話もあったり、いろいろあるんですが、身近な人にわかってほしいということで、子供たちに関わってるっていう中で、教育委員さんと社会教育委員の教育という中の関わりがあるわけで、学校教育と社会教育をちょっと融合させたような形で意見交換会みたいなものを開いたらどうだろうかという意見もあったということをちょっとこの場でご紹介申し上げておきたいなと思います。

教育委員さんは、よく（町民の）皆さんわかるんですけど、社会教育委員は何っていうのが多分出てくるので、その辺でまず教育委員さんにわかってもらって、同じ町内で同じ方向を向きながら、子供たちを、それから私たち（社会教育委員）は子供たち以外を社会の中で（支援していく）ということでやっていくという意味では意見交換があれば、とてもいいのかなということでご提案いただいたので、ご紹介させていただきました。

【生涯学習課長】

確かに、交わりというのは必要だと思いますので、何かの機会にできるよう、事務局もできる限りはしたいと思いますので、お願ひします。

【G委員】

お願ひします。

【生涯学習課長】

そのほかいかがでしょうか。

【社会教育係長】

事務局から3点ほどご案内させていただきたいと思います。

本日の議事録につきまして、町ホームページで公開させていただく予定となっております。公開前に皆様へメールにてお送りさせていただきまして、内容をご確認いただいたうえで公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2点目です。

昨年まで皆様より意見を頂戴していました社会教育振興事業補助金という25万円のものが事業廃止となりましたのでご報告させていただきます。

今年度までご協力いただきましてありがとうございました。

今後はですね、まちづくり推進室でやっているみんなの力でつくるまち活動支援事業へ一本化するということで、そちらのほうの予算を増額したということですご承知おきください。

それから最後に、これでいったん閉会しますけれども、そのあとに庁舎の関係で皆様に説明しなければいけないことがありますので、いったん休憩をはさんで、またこの場に戻っていただければと思います。

以上です。

【生涯学習課長】

ではこの後写真を撮らせていただきます。

そのあとより庁舎の関係とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご審議いただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして、社会教育委員臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。